

広報

きらめき ひろがる
ありたがわ

2016
VOL.121

1

ARIDAGAWA



特集
地方創生ってなんだ？



年頭のごあいさつ

有田川町長 中山正隆

新年あけましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

昨年は、紀の国わかやま国体・わかやま大会が開催され、本町の学校関係職員が剣道団体で優勝するなど、皆さまの活躍により輝かしい一年であったと思います。

2016年1月1日は、本町にとって合併して10年という記念すべき日であります。

合併当初計画した施策の多くを実施することができましたことうれしく思っております。これも全て町民の皆さま、関係各位のご理解とご協力のおかげであり、ここに深く敬意と感謝を申し上げます。

近年、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、地方創生は、国と地方において共通する大きな課題であり、将来の目標を定め、豊かで明るい元気な地方を創ることにあります。本町においても、昨年10月「有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。平成28年度より目標達成に向けた施策を予算に盛り込んでいきたく考えています。また、本年4月、御霊、田殿、さび中央の3つの保育所を統合した新保育所「さび森の保育所」が開所の運びとなっております。昨年に引き続き子育て支援をはじめ、産業、教育、福祉施策の充実と道路および生活環境の向上、防災など安心・安全なまちづくりに取り組み、魅力あふれるまちづくりの新たな10年のスタートの年としたいと思います。

結びに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

有田川町議会議長 中山進

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、ご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。また、昨年中は皆さまのご支援により、議員活動に精励できましたことに対し、心からお礼申し上げます。

平成18年にスタートした本町も10年が経過いたしました。次の新しい時代に向けてさらなる発展をすべく、私どもも気持ちを新たに、今後も本町ならびに町民の皆さまのために、努力して参りたいと思っております。

さて、昨年を振り返りますと、さまざまなことがありましたが、和歌山県においては、5月に高野山開創千二百年記念大法会、10月には紀の国わかやま国体・わかやま大会などがあり、県内に多くの人々が訪れました。町内においては、中学生による「第一回子ども議会」が開催され、子どもたちにまちづくりに関心を持ってもらいました。

国においては、人口減少の克服と地方創生に関する施策が示され、本町においても、将来へのまちづくりのビジョンである「有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。これにより、女性が住みたいまちづくり、住民主体のまちづくり、ずっと住みたいまちづくりを目指して、地域の活性化や農林業の振興、巨大地震などに対する防災対策などに取り組んでいかなければなりません。

私たち議会は、これらの課題に積極的に取り組み、住民の福祉向上のため、また安心安全のまちづくりを目指して、町民の代表としての認識に立ち、皆さまのご意思を町政に反映させるべく、議会としても全力を尽くしてまいりたいと思います。どうか本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、この一年が皆さまにとって明るくすばらしい年となりますよう、また益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

地方創生

ってなんだ？

地方創生とは

「政府が重要施策の一つとして掲げている地域振興策の名称」です。

「景気回復を全国隅々に」を目標に、各省庁が縦割りでバラバラに実施してきた地方活性化策をより効果的に行う司令塔として、政府内に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

地方創生は、これまでの地域振興策と何が違うのでしょうか？それは、日本の人口減少に対する危機感を背景に、人口減を食い止めることに重きを置いている点です。

有田川町、消滅！？

平成26年5月に日本創成会議という民間団体が、全国に1800ある市区町村のおよそ半分、約900の自治体を「消滅可能性都市」と分類しました。これは、日本の2010年～2040年の30年間に若年女性が半分以上減ると推計される自治体が対象となっており、有田川町も例外ではありません。「消滅可

能性都市」といっても、実際に町がなくなるわけではなく、人口減少に伴う収入減によって、自治体としての機能が保てなくなる恐れがあるということです。

これからどうなるか？

国は従来のハード面での整備ではなく、地域の人口減少や人口流出の歯止めを重きを置いた、ソフト面での施策を充実させた「総合戦略」を策定しました。

- ・ 地方での雇用創出
- ・ 東京一極集中の是正
- ・ 若い世代の結婚、出産、子育て支援

・ 都市のコンパクト化
これに基づき、独自の「有田川町人口ビジョン」および「有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を10月に策定。町民の皆さまとともに、すでに動き始めています。

しい、おもしろい有田川町の実現

ずっと住みたいまちづくり — 魅力アッププロジェクト —

施策 1 豊かな自然環境と農林業基盤を活かした住みよい町の創造と発信

- ①暮らしやすい住環境の整備と定住支援
- ②各種媒体を通じた町の魅力の発信
- ③空き家の有効活用

施策 2 若年世代の定住促進

- ①若者が住みたいまちづくりの推進
- ②就職・就農フェアを通じた情報発信と町内就職の促進
- ③町を離れた若者に対する情報発信

施策 3 観光を通じた町の魅力の発信

- ①グリーンツーリズムの推進
- ②自然を活かした観光プログラムの開発
- ③自転車での町めぐりによる魅力の発信
- ④広域観光の魅力の発信

施策 4 若者が夢を持てる農林業経営の確立と新規就業者の獲得

- ①付加価値の高い農産物・加工販売物づくりの推進
- ②農林業への新規参入のための環境整備
- ③飲食店などとの連携による地産地消の活性化、新たな観光資源の開発
- ④林業活性化プロジェクト委員会の発足

施策 5 起業・コミュニティビジネスの支援による新しい働く場の創造

- ①旧公共施設を利用したビジネス支援拠点の整備
- ②複合的な産業や内発型産業の振興
- ③地域課題に取り組むコミュニティビジネスの支援
- ④農業・林業ビジネスの支援
- ⑤地域産業支援コーディネーターの配置と養成

有田川町 人口ビジョン

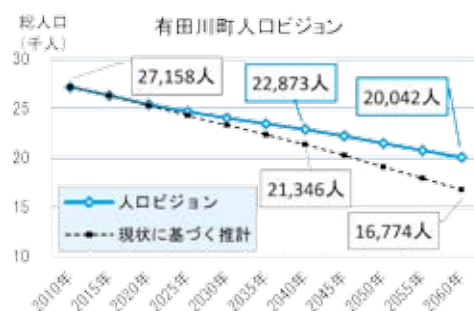
人口ビジョンとは、町の人口の現状と課題について行政・住民が共有し、2060年までの期間で目指すべき方向性を示したものです。

有田川町の人口は現在約27,000人。人口減少が続いており、特に若い世代の比率が下がってきています。進学・就職に伴う10～20代前半の転出が非常に多い状態です。

今のまま、人口減少が続いたと仮定すると…

- ・2060年には約1万人の人口が減少
- ・少子高齢化がさらに進行し、現役世代1人が高齢者1人を支える状態に

総合戦略の推進



- ・2060年の人口を、現状に基づく推計よりも3,000人以上増加させることを目指します
- ・合計特殊出生率の向上を目指します
- ・転出の抑制、転入の増加を促進します

基本方針／人口ビジョンの達成

基本理念／暮らして楽

女性が住みたいまちづくり — 女子力アッププロジェクト —

施策 1 女性の声を反映するまちづくり

- ①女性まちづくりグループの育成・支援
- ②町行政における女性の視点の反映

施策 2 若い世代の出産・子育ての支援

- ①子育てにおける経済的負担の軽減
- ②子育てを楽しめる環境づくり、居場所・憩いの場の整備
- ③3人目以降の出産や30歳代の出産の奨励
- ④出産・子育てを支援する医療体制の整備

施策 3 仕事と家庭の両立の支援

- ①固定的な性別役割分担意識の解消
- ②多様なニーズに対応する保育サービスの充実
- ③3世代同居の支援、祖父母世代に対する育児支援
- ④町内企業・就労者におけるワーク・ライフ・バランスの促進

施策 4 地域の特色を生かした教育の充実

- ①教育事業の充実
- ②図書館サービスの充実
- ③地域で子どもを育てる教育環境の整備
- ④廃校・休校施設等の有効活用

地域の魅力を生かした 住民主体のまちづくり — 地域力アッププロジェクト —

施策 1 住民参加のまちづくりの推進

- ①ポータランド市特別プロジェクトの推進
- ②住民参加ファシリテーターの養成
- ③若者の地域参加の促進

施策 2 地域資源を活用したまちの活性化

- ①人と環境にやさしいまちづくりの推進
- ②既存施設・空き家・遊休地・旧公共施設などを活用した交流や楽しみの場の創造
- ③自然環境を活かしたまちづくり
- ④農林業体験学習の活性化

施策 3 子ども・高齢者・障がい者が安心して暮らせる環境整備

- ①地域における生活基盤の整備（拠点・交通など）
- ②地域・集落における多世代交流と助け合い・支え合いの促進
- ③地域で高齢者・障害者を支える仕組みの構築
- ④夜間の小児科をはじめとする救急医療体制の確立
- ⑤地域防災力と災害対応力の強化による災害に強い体制の構築

有田川町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョンの達成を目指して、平成31年度までの5年間に取り組む施策を示し、取り組みの方向性を行政・町民が共有するための計画です。

若年女性人口の減少が続き、消滅可能性都市のひとつに数えられる有田川町ですが、若い町職員が中心となって「女性が住みたいまちづくり」をはじめとする3つの重点プロジェクトにまとめました。

将来主役になる人を今、戦略の主役として

「暮らして楽しい」まちづくり

有田川という未来 vol. 1
地方創生フォーラム

**暮らして楽しいまちとは
みんなが住みたいまちになる**

ポートランド市開発局事業開発コーディネーターの山崎満広さんとエイミー・ネギーさんをお招きして、講演会を開催しました。

アメリカオレゴン州ポートランド市は「全米で最も住みたいまち」として、世界中から注目されています。50年前は「全米一空気が悪いまち」として、だれも見向きもしなかったポートランド市。そこから現在のように、環境にやさしく「全米で最も住みたいまち」と注目されるようになったのは、自然と共生したまちづくりを行政と住民の方とが一体で進めてきたからだそうです。

事前に山崎さん、エイミーさんと役場若手職員で構成された地方創生チームで田殿保育所やポツポみちを中心に視察を行い、「暮らして楽しいまち」の実現に向けて、ワークショップ形式で案を出しました。これを踏まえ、エイミーさんから「町内の女性が気軽にコミュニケーションをとれるような場が必要」とアドバイスを受けました。

最後には山崎さんから「地方創生にまちの規模は関係ない。重要なのは人。こ

のまちは何を重要視するか、どんなまちの歴史や記憶を将来につなぎたいのかを考えて。今いる人ではなく、将来主役になる人を今、戦略の主役として掲げてください」とのメッセージ。そのまちに住む住民が、まちの未来をつくる主役です。「暮らして楽しいまち」を住民主体でつくる有田川町がスタートしました。



7月21日（火）に行われた講演会の様子。約350人にご来場いただき、メディアにもとりあげられるなど話題を呼びました。

有田川という未来 vol. 2
GIRLS STAND UP, SPEAK UP, THUMB UP!

**ガールズトークから
まちづくりがスタートする**

「有田川という未来」第2弾は、「女子会」をテーマに20〜39歳の女性、100人が参加。ゲストとして、リバースプロジェクトの伊勢谷友介さんと村松一さん、和歌山市を中心に活動している女子会ジュエルズの石本ゆりさんを迎えました。

有田川町では、「おしゃれ、カワイイ、楽しい」で有田川町をもっとよくしたいという女性のアイデアに耳を傾け、そのアクションを応援したいと考えています。後半に行われたアイデアトークでは、



田殿小学校体育館で行われた「女子会」。写真は、輪になってまちづくりを考えたアイデアトークの様子です。さまざまな意見が出ました。

「全米で最も住みたいまち」
オレゴン州ポートランド市

アメリカ

「有田川町でカフェを開きたい」「おしゃ
れでアートなイベントがしたい」などの
自由な意見交換が行われました。
閉会時には、伊勢谷さんが「誰でも始
めはやったことのないもの。挑戦すること
で、今までできなかったことができるよ
うになる。成長は僕が保証する」と女子
会を後押し。その後、女子会の核となる
メンバーは動き始めています。

有田川という未来 vol.3
まちづくりワークショップ

「あつたらいいね！」を
自分たちで描いてみよう！

ポートランド市開発局を再び招き、暮
らして楽しい有田川町へ向けた「あつた
らいいね！」アイデア出しを一緒に行い、
その場で描き、具体的なプラン実行への



「もっと楽しく使えそう！」
「こういう場所、あるといいね」



「もっと遊べる、もっと使える」ポッポみちと沿道に「あつたらいいね！」をつくるワ
ークショップに参加された皆さま。駅舎跡や周辺にみんなが集まれるような場所を作ろう、
と盛り上がりました。

第一歩となったまちづくりワークショップ。
田殿保育所とポッポみちを題材に行
われました。

田殿保育所は平成28年3月末をもって
統合により廃園となります。全国的に見
ても、保育所の廃園や学校の廃校は人口
減少の象徴的な現象です。そんな人口減
少の象徴を地域住民の手によって「お
しゃれ、カワイイ、楽しい」新たなもの

に作り替えられたら……。普段は通学・
通勤に使ったり、ジョギングのコースに
なったりするポッポみち。だからこそみ
んなが集まれる場所になるかも……。そ
んな皆さまの意見が反映されるまちづく
りのモデルケースづくりを、有田川町は
進めています。

町制10周年記念式典
記念講演および討論会

人口減少時代を
チャンスと捉える地域づくり

今年で有田川町は10年を迎えます。そ
の節目を記念して行われた式典では、龍
谷大学准教授である深尾昌孝先生による
地方創生に関する講演会と、深尾先生を
コーディネーターに迎え、有田川町在住
の4人をパネラーとして討論会が行われ
ました。後半に行われた討論会の最後
は、皆さまに「有田川町をこういうまち
にしたい」というテーマで自由に書いて
いただきました。

なお、町制10周年記念式典の様子は、
広報有田川10月号で見ることができま
す。



「暮らして楽しい」は、あなたがつくる。

わたしたちの地方創生

そこに住む人が、そのまちを変えていく。実際に有田川町を「暮らして楽しい」まちにしようと、動き始めている方々にお話を伺いました。

有田川町を楽しむ^{おも}想いを 持って生活することが大切

立岡竜弘（高等学校教員）

滋賀県出身の私が和歌山に来て15年、有田川町に住んで10年。有田川町が第二の故郷になり始めた今年、地方創生事業に関わらせていただくことになりました。

「地域創生」役場の仕事」これが私の地域創生に対する考え方でした。しかし、今年の6月から実際に地方創生事業に参加させていただき、「地方創生」町民の「想い」であることに気付きました。そして、何げない毎日の中に魅力的なものを多く発見するようになりました。山や川、そしてミカンはもちろんのこと、何より有田川町の未来に対する熱い情熱を持っている方々が多くいることを知りました。

町民の一人一人が自分の想いを声に出し、行動を起こすことが大切であり、何よりも有田川町を楽

しむ想いを持って生活することが大切だと思います。そんな想いを持った人たちがどんどん出てくると、必ず有田川町の未来は明るくなると思います。

有田川町が「日本一住みたいまち」になる日は遠くない

森本真輔（自営業）

「住んで楽しいまちづくりを一緒にしてみませんか？」と声をかけていただいたのが半年前。初めは住民主体のまちづくりって何だろう？自分ができることが何か一つでもあるのだろうか？という気持ちで参加させていただきました。

気付けば周りには25年先の有田川町のことを本気で話せる楽しい仲間たちがいっぱいでした。最近では私自身も地元の良いスポットや魅力をたくさん発見でき、充実した有田川ライフを満喫しております。

ポートランドチームをはじめたく

さんの方々からいただいたアイデアを少しずつカタチにしていけたら、有田川町が「日本一住みたいまち」になる日は遠くないと思います。

このまちをもっともっと好きになってもらいたい

小澤守史（みかん農家）

はじめて耳にした時、なんか「オモロイこと」が始まりそうな気持ちの高ぶりを感じました。

東京から戻って来て15年、ただひたむきにミカンに向き合う生活をしていた僕に、大きな刺激が舞い込んで来ました。「カッコ良くて、稼げて、感動がある」ある農家が言い放った、これからの「農家3K」だそうです。飛び込んできたこの言葉で、地方創生というなんや重たい課題にもかかわらず、「一緒に有田川町を盛り上げて行きたいですね!」と言っている僕がいました（笑）

今ではこれからの若い人たちに、僕ら大人が楽しく暮らしている姿を見てもらい、このまちのええところ、ええもの、ええことをもっと創っていききたい、何よりこのまちをもっともっと好きになってもらいたい、こんな活動ができればええなと思うようになりました。

町民の1人として「まちを創る」

楠部睦美（自営業）

私は9年間有田川町から離れていましたが、今年春にUターン（地方から都市部へ移住し、再び地方の生まれ故郷に戻る）してきました。

自然豊かで、人情味あふれる町；そんな地元が漠然と好きだなという気持ちがありました。が、「まちの未来を本気で考えてみよう」とか「町政に参加しよう」とは思ったことはありませんでしたし、自身ができることではないと思っていました。

しかし、今回のワークショップに参加して、同じように地元を思う方々と意見を交わすことで、町民の1人として「まちを創る」取り組みに携わることができるんだと実感しました。



自分たちのまちを自分たちの手で創る 素敵な取り組み

野村聖子（主婦）

私は最初、有田川町が消滅するかもしれない自治体の一つだということと聞き、ショックが大きかったです。

ですが、田殿保育所のワークショップに参加したことで、まちづくりに自分のアイデアを出せたり、このように町民同士が関わり合ったりすることは、とても魅力的だと感じました。

自分たちのまちを自分たちの手で創る素敵な取り組みなので、いろんな人がもっと参加できる場となれば良いと思います。また、住民主体で楽しみながら活動し、移住したくなるまちになっていけば良いと思います。



「地方創生」は決して難しいものではありません。あなたが「暮らして楽しい」まちにしたいと思う気持ちが大切です。

誰にでもできることはあるはず。散歩のときにすれ違う人にあいさつしたり、町外や県外にいる友達に有田川町の話をしたり、思い切ってお店を出してみたり。あなたも小さなことから始めませんか？

「暮らして楽しい」まちを目指す有田川町は、あなたの参加をお待ちしています。

◆有田川という未来

特設サイト

<http://aridagawa2040.org/>

◆有田川という未来

情報発信フェイスブック

<https://www.facebook.com/groups/aridagawa2040.info/>

◆「有田川町まち・ひと・しごと

創生総合戦略」「有田川町人口ビジョン」は有田川町公式ホームページに掲載しています。

◆地方創生に関する問い合わせは企画財政課まで。

第6回有田川町小学校対抗駅伝大会 「AKI ☆ DEN 大会」

今年で6回目となる「AKI ☆ DEN 大会」！有田川町内の小学校がそれぞれチームを作り、平成27年12月5日（土）にきび体育館周辺で開催されました。（過去最多タイの23チーム、過去最多参加人数236人）

日頃の練習の成果を十分に発揮し、一生懸命走る選手達の姿に、観覧席や沿道からは大きな声援が飛び交い、地域一帯となって盛り上がり感動する日となりました。大会結果については、次の通りです。（敬称略）



総合表彰

【1位】鳥屋城 A 【2位】御霊 A 【3位】藤並 A
【4位】鳥屋城 B 【5位】小川 A 【6位】藤並 B

区間賞

第1区 【1位】 碓田陽向(鳥屋城 A) 【2位】 原尚輝(藤並 A)	【3位】 川口大翔(藤並 C)・平田咲人(小川 A)
第2区 【1位】 谷口心音(御霊 A) 【2位】 高垣愛美(田殿 A)	【3位】 上門一葉(鳥屋城 A)
第3区 【1位】 岡崎海志(藤並 A) 【2位】 上野山波空(藤並 B)	【3位】 田中桜雅(鳥屋城 A)
第4区 【1位】 小谷楓(御霊 A) 【2位】 木下琴葉(鳥屋城 A)	【3位】 花田有香(田殿 B)
第5区 【1位】 宮原迅汰(鳥屋城 A) 【2位】 池尻光輝(藤並 A)	【3位】 松尾一志(鳥屋城 B)
第6区 【1位】 篠畑こころ(鳥屋城 A) 【2位】 大瀧流星(御霊 A)	【3位】 林ひかる(藤並 A)

敢闘賞

前上達哉（鳥屋城 B）、木根勇人（藤並 B）、榊日愛（藤並 A）

コース新記録賞

男子7分01秒……碓田陽向（鳥屋城 A）、岡崎海志（藤並 A）
女子7分15秒……谷口心音（御霊 A）
7分19秒……高垣愛美（田殿 A）

チーム新記録賞

44分27秒……鳥屋城	46分00秒……御霊
46分07秒……藤並	54分20秒……久野原・安諦

最優秀応援賞

城山西・八幡小

タイムトライアル

男子 【1位】 青木健（鳥屋城）	【2位】 稲本享太（藤並）	【3位】 小川侑汰（藤並）
女子 【1位】 下野愛実（藤並）	【2位】 下野楓夏（藤並）	【3位】 川本知咲希（藤並）



『第2回あらぎ島イルミテラス』スタート！

2月7日(日)まで開催中！

『第2回あらぎ島イルミテラス』が、平成27年12月5日(土)、清水地域を中心とした多くの方々のご協力を得てスタートしました。



初日のオープニングイベントは、地元「しみず温泉あてがわ太鼓」による大迫力の太鼓演奏と、地元有志「紀清の集い」によるぜんざいのふるまいや三田区によるおもてなしが行われました。



最終日の2月7日(日)には、あらぎ島周辺を巡るウォークラリー大会と花火大会を予定していますのでぜひお越しください。

また、今月号の広報有田川裏表紙「探訪わが町文化財」にも記事を掲載しております。

しみず地域といえば「ぶどう山椒」と「棚田」。今年もこれらをテーマにした催し物が盛り込まれた、しみずふるさとまつり。前日の雨で足が悪いにもかかわらずたくさんの方で賑わいました。

男子60kg 女子30kgの米俵を運ぶ「新米運び力自慢」、恒例の「STWC 綱引き大会」では、声援が響く中、参加者の汗を流しながら楽しむ姿が見られました。



「山椒スイーツコンテスト」では町内外から10名の方が出品した自慢のスイーツが並びました。優勝作品“チョコッと山椒ホワイト”は有田川町公式ホームページで紹介していますので、ご覧ください。

第2回しみずふるさとまつり

平成27年11月15日(日)
八幡中学校グラウンドで開催しました！



絵本のまち。絵本が日常になる一日。
平成27年11月23日(月・祝)、ALECにて。

えほんマルシェ
えほんdeわ、しい



「絵本のまち。絵本が日常になる一日。」をテーマに開催された今回のイベントには、町内外から過去に類のない多くの方々にご来場いただき、大変盛り上がりを見せました。

ALEC館内は、絵本作家が全面にペイントしたガラスや絵本を連想させる飾りつけなどで、通常のALECとは全く違う絵本一色の世界となり、11人の絵本作家によるワークショップやトークショー、絵本販売サイン会、おはなし会など、数多くの催しが一日中行われました。



そして、外に開かれたマルシェエリアには和歌山県内の個性なお店や人気のお店がたくさん！おいしい食べ物やおしゃれなもの、かわいいものとの出会いがいっぱいのマルシェは、小雨にもかかわらず終始大賑わい。絵本にちなんだメニューなども販売されたのは『えほんマルシェ』ならではのでした。

たくさんの来場者がいろいろな形で絵本に触れ合い、子どもから大人まで笑顔あふれるイベントとなりました。

「和歌山県花を愛する 県民の集い」 功労者



功労者感謝状

宮崎外治さん（水尻）

花いっぱいコンクール受賞



【家庭の部】 優秀賞

佐々木裕哲さん（下津野）

【学校の部】 優良賞 安諦小学校

花のある豊かな環境づくりに関し、功労があったと認められる方に送られる「和歌山県花を愛する県民の集い」功労者感謝状が宮崎さんに、「花いっぱいコンクール」では佐々木さんと安諦小学校にそれぞれ優秀賞と優良賞が送られました。

国民参政 125 周年・普通選挙 90 周年
・ 婦人参政 70 周年における選挙関係功労者表彰

「総務大臣感謝状」 贈呈

平成 27 年は国民参政 125 周年・普通選挙 90 周年・婦人参政 70 周年の年に当たります。

堀江さんは、選挙管理委員として 10 年以上在職、選挙の管理執行および選挙の啓発事務に従事し、その功績が顕著であるとして、総務大臣感謝状が贈呈されました。



堀江哲夫さん（清水）

「和歌山県農林水産業賞」 受賞



中井理自さん（上六川）

「和歌山県農林水産業賞」は、和歌山県の農林水産業などの活性化に貢献し、その業績が特に優れた個人および団体の功績または努力を顕彰するものです。

中井さんは地域のリーダーとして農業経営の安定に積極的に取り組んでおり、地域農業の発展に寄与した功績は大きいとして、農業部門で受章されました。

食育運動の推進に伴い、「地産地消」活動のひとつとして農業士会・4Hクラブの方が丹精込めて作り上げた温州みかんを町内の子どもたちに味わってもらおうと贈呈されました。

将来有田川町を担っていく子どもたちに、みかんや農業への関心を深めてもらうことを目的として、毎年実施されています。



温州みかん 贈呈！

中国貴溪市来庁

友好都市である中国江西省貴溪市御一行が、友好交流を深めるために表敬訪問されました。

中国貴溪市との友好関係は、平成 16 年旧清水町の頃から始まり、旧 3 町が合併して有田川町となった平成 18 年 8 月には貴溪市と有田川町との友好関係の調印を行っています。

今回の訪問では、JA ありだ AQ 中央選果場と JA ありだファーマーズマーケットありだっこを見学されました。

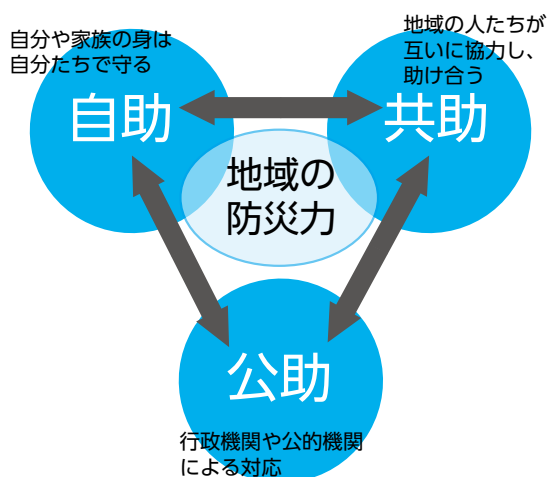


有田川 防災まちづくり vol.1

地域で高める防災力

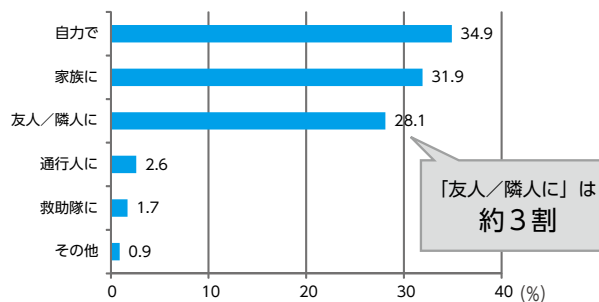
「自分の生命は自分で、家族の生命は家族で、自分たちの地域は自分たちで守る」

有田川町は、南海トラフ地震や風水害、土砂災害などの危険性があるまちです。しかし、災害の恐怖に怯えるものではありません。被害想定を受け止め、それにどう立ち向かい、対策するかが重要であり、災害に目を背けず自然と共生していくことが大切です。



阪神淡路大震災における倒壊家屋からの救助活動

(日本火災学会「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」)



大規模災害による被害を最小限に抑えるためには、状況にあわせて適切な避難行動を行うなど自分や家族の身の安全を守るとともに（自助）、近隣住民や地域コミュニティで互いに協力し助け合うこと（共助）がとても重要です。東日本大震災においては、広域な甚大被害により行政機能が麻痺し、「公助の限界」が明らかになりました。

大規模災害を乗り越えるには、「地域のつながり」が重要になってきます。懸念される災害に備え、日頃から自治会活動や自主防災活動などを通し、地域の絆を深めましょう。

農業委員会からのお知らせ

問い合わせ／金屋庁舎産業課内農業委員会事務局

農業委員会はこんな活動をしています

農業委員会は、「農業者の代表で構成される行政機関」です。

農地を売買・賃借・貸借する場合や農地を住宅や駐車場など農地以外のものにする場合は、農地法により必ず農業委員会の許可が必要となります。また、和解の仲介や農地の有効利用などを行っています。

あなたの地区の農業委員をご紹介します

選挙区・推薦 氏名 担当地区 ※敬称略（任期：平成30年6月30日まで）

吉備	尾崎 功男	船坂 81 番地 1	角、尾中、船坂、出、長谷
	岩崎 文雄	植野 116 番地	奥、植野、熊井
	北畑 寛良	下津野 250 番地	一ツ松、北筋
	林 和明	小島 113 番地	小島、野田
	河原 正行	賢 1021 番地	賢、田角
	星田 光司	徳田 254 番地 1	下徳田、上徳田
	田中 高英	徳田 1393 番地 1	奥徳田、秋葉
	宮井 利之	田口 344 番地	大賀畑、田口、大谷
	須佐見 勉	水尻 1030 番地	明王寺、水尻
	川嶋 哲司	上中島 545 番地	井口、上中島、長田
	湯原 康弘	吉見 467 番地	垣倉、畑浦、吉見
	山本 剛司	庄 34 番地 50	庄一、庄二
金屋	生駒 俊治	天満 664 番地 1	天満
	小澤 昌巳	市場 77 番地	中野、市場、小川
	古田 正美	松原 97 番地	松原、歎喜寺
	下籙 雅信	丹生 928 番地	丹生、糸野、下六川、釜中、黒松、上六川、西村
	大西 敏文	延坂 115 番地 1	延坂、西園、尾上、小原、生石
湯田 耕司	小川 1779 番地	吉田、伏羊	

金屋	栗本 孝彦	立石 509 番地	岩野河、川口、谷、立石
	東 幹男	中井原 133 番地	中井原、金屋、長谷川
	鳴海 恒夫	有原 92 番地	中、中峯、本堂、有原、青田、沼田
	浦 博善	西ヶ峯 22 番地	西ヶ峯上、西ヶ峯下、彦ヶ瀬、瀬井、畦田
	高垣 信彦	吉原 623 番地	吉原
	古寺 善行	糸川 584 番地 1	糸川、修理川、宇井苔
清水	向井 正久	粟生 1053 番地	中原、川合、二澤、北野川、粟生、三瀬川
	森本 博文	久野原 994 番地	久野原
	島崎 一彦	楠本 985 番地	楠本、沼、遠井
	東 平造	二川 411 番地	東大谷、二川、日物川、境川
	山田 文男	清水 1601 番地 6	三田、宮川、大蔵、清水
	津本 健良	杉野原 771 番地	井谷、板尾、杉野原、押手、沼谷
議会推薦	中山 正隆	下津野 566 番地	
議会推薦	佐々木 裕智	下津野 107 番地 2	高瀬
共済組合推薦	大久保 家宏	下湯川 591 番地	下湯川、上湯川、室川
農協推薦	芝野 壽治	東丹生園 3 番地	東丹生園、西丹生園
土地改良区推薦	須佐見 益雄	水尻 1009 番地	土生

農地利用の最適化を！

担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消に向け

農業委員会は、農地法により町内農地の利用状況を把握しており、遊休農地については農地所有者の利用意向確認を行っています。

「農地」は自らの責任で管理しなければなりません。しかし、高齢化や後継者不足でどうしても管理ができない方は、地元農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。所有者の方の意向を確認し、「農地銀行」などにより農地の貸し出しの支援を行います。新規に農業を始めたい方、規模拡大をしたい方、農地を集約したい方との貸借により農地利用の最適化を図ります。

有田川町非常勤職員 採用試験のご案内

問い合わせ／地域交流センター (ALEC)
〒643-0021 有田川町大字下津野 704 番地 ☎ 52-4730

1. 職種および募集予定人数

職種／図書館非常勤職員

募集予定人数／若干名

職務内容／町立図書館（室）における図書館全般業務

2. 応募資格

昭和 31 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができる人。普通自動車運転免許所有者（2t 程度の車が運転可能な人）。

※司書、司書補または司書教諭の資格（以下「司書などの資格」という）をお持ちの方や、図書館実務経験者を優遇します。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません（地方公務員法第 16 条に該当する人）。

ア 成年被後見人および被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験方法

・一次試験

試験日／平成 28 年 2 月 1 日(月)

試験内容／作文試験・職場適応性検査

・二次試験（面接試験）

日程などは後日担当から連絡します。

4. 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込用紙の交付

社会教育課、金屋図書館、地域交流センター、清水コミュニティセンター図書室でお渡しします。

申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、82 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、地域交流センターまで請求してください。

また、町ホームページからも申込用紙をダウンロードできます。

(2) 提出書類

- ・有田川町非常勤職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）
- ・司書などの資格をお持ちの方は、それを証明するものの写し

(3) 申し込み方法

上記書類に必要事項を記入し、地域交流センターまで、持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便または特定記録郵便とし、封筒の表に「図書館非常勤職員採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

(4) 受付期間

平成 28 年 1 月 5 日(火)～17 日(日)【当日必着】

※休館日（月曜、月曜が祝日の場合は火曜）を除き、平日 10 時～19 時（土日祝 17 時）

5. 勤務条件

(1) 給与・勤務時間

給与／154,800 円

勤務時間／週 5 以内勤務、通常 1 日 7 時間 30 分程度（勤務場所および勤務従事時間については勤務割り振りによる）

※上記報酬のほか、通勤手当および超過勤務手当相当分の報酬がそれぞれの条件により支給されます。

※司書の資格を有する場合の報酬月額は 160,600 円(司書補については、157,700 円)となります。また、任用期間を更新する場合は、勤務成績に応じて昇給できる制度を設けています。

(2) 任用期間

任用期間は原則平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

任用期間を更新する場合は、各年度ごとに勤務実績や健康状態などを考慮のうえ、決定します。ただし、任用期間中に 60 歳に達する場合は、任用期間をその年度の末日までとし、再度の更新は行いません。

(3) 有給休暇

年次休暇（任用期間に応じ、20 日以内）、夏季休暇、忌引休暇など

(4) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用があります。

6. その他

- ・受理した提出書類は返却いたしません。
- ・受験票の交付は受付期間終了後、すべての受験者宛てに一括して郵送します。1 月 28 日(木)までに受験票が届かない場合は、地域交流センターまで至急ご連絡ください。
- ・その他詳しくは地域交流センターまでお問い合わせください。



健康みちしるべ

金屋庁舎
清水行政局
健康推進課
住民福祉室

有田町の健康と高血圧予防

52・2111

有田町民の死因の第1位は悪性新生物（ガンなど）、次いで心疾患、肺炎です。全国的な死因のSMR（標準化死亡比）は、心疾患、自殺

が高く、これらは有田管内の平均より高いという特徴があります。

有田町が実施している特定健診（メタボ健診）での疾病割合については、受診者の3割強に高血圧の方がおり、有田管内の平均より高い状況にあります。

心臓病の予防には血圧コントロールが大切だと言われています。

これらの現状から健康推進課では、高血圧予防に重点を置いた取り組みを行っています。今月は、高血圧予防について一緒に考えていきたいと思います。

血圧とは

心臓が全身に血液を送り出すときに、血管の壁に与える圧力のことです。

・収縮期血圧（最高血圧）

心臓から血液を全身に送り出し、

縮まったときの圧力

・拡張期血圧（最低血圧）

心臓から血液を押し出し、元に戻ったときの圧力

高血圧の基準値

	何らかの生活改善が必要な値	受診が必要な値
収縮期血圧（最高血圧）	130 以上	140 以上
拡張期血圧（最低血圧）	85 以上	90 以上

高血圧が引き金となる合併症

高血圧になると、心臓に大きな負担がかかり、血管は血液の強い圧力によって傷み、動脈硬化を起こし始めます。

その結果、脳卒中や心臓病、腎不全などの合併症につながります。

2020年予防！高血圧

- ・薄味を心がける
- ・魚を食べる

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

あけましておめでとうございます！
これからの未来を担う、かわいい子どもたちをみんなで育てましょう。
子育てのパートナーとして、みなさんの子育てを応援しています。
気軽に遊びに来てくださいね！

子育てワンポイントアドバイス

肌に触れることで心や脳が育ちます。スキンシップを大切にね！

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ~木曜日	
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30~11:30 ②13:30~15:00です。	
園庭開放(藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00 ~ 11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたまこ」さんの絵本の読み聞かせ	0 ~ 1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30 ~ 11:00	

20日・21日の午後は保育所行事のためお休みします。

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

- ・野菜・果物を積極的に食べる
- ※ただし果物には、糖分が含まれているので、肥満の人は食べ過ぎないように注意！
- ・体重コントロールをする
- ・アルコールは、取り過ぎないようにする
- ・1日30分以上の運動をする
- ※高血圧の人は医師に相談してから行いましょう
- ・禁煙をする
- ・年に1回は健診を受け自分の健康を振り返る

大人

問い合わせ ☎ 52-2111

こども

検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

1月17日(日) きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

実施時間
8:00～
9:00

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

1月5日(火) 清水保健センター
1月6日(水) 金屋文化保健センター
2月2日(火) 清水保健センター
2月3日(水) 金屋文化保健センター

実施時間
8:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

1月7日(木) 19:30～20:30 / 粟生小学校体育館
ボクササイズ&青竹ふみ
1月14日(木) 20:00～21:00 / 金屋農村センター
ボクササイズ&青竹ふみ
1月21日(木) 14:00～15:00 / 清水会館
ボクササイズ&青竹ふみ
1月22日(金) 14:00～15:00 / 金屋農村センター
お腹引きしめ体幹トレーニング

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル

■参加費 / 無料

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

1月4日(月) 清水保健センター
1月7日(木) 金屋文化保健センター
1月14日(木) 金屋文化保健センター
1月21日(木) 金屋文化保健センター
1月28日(木) 金屋文化保健センター
2月1日(月) 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成27年9月生まれ]
1月26日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
10カ月児健診 [平成27年2月生まれ]
1月5日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
1歳6カ月児健診 [平成26年5月生まれ]
1月20日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
2歳児健診 [平成25年10月生まれ]
1月27日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
3歳6カ月児健診 [平成24年6月生まれ]
1月13日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

1月4日(月) 「おもちゃ作り」
2月1日(月) 「新聞遊び」

実施時間
9:30～11:00

■場所 / 清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

1月19日(火) 「節分遊び」

実施時間
9:00～11:00

■場所 / 清水保健センター

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況 (平成27年11月)

区分	国民健康保険
加入者数	8,949人
支払額	3億5,647万円
1人当たりの医療費	39,833円
26年度1人当たりの医療費(月)	33,748円
26年度1人当たりの医療費(年)	404,980円

医療費は、年々増えています。
医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

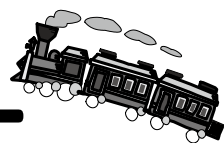
私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ
いきいき
サポーター



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で高齢者のさまざまな相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)
25-1269 (清水事業所)

地域に介護予防の輪を広げよう

いきいきサポーター活動開始

8月25日(火)から10月16日(金)にかけて、いきいきサポーター養成講座を開催し、55の方が修了されました。講座を修了された方は、地域に介護予防を広げる応援者として、筋トレ教室・脳トレ教室・イベント時の啓発など、さまざまな場面で活動していく予定です。

養成講座



森田先生、中村先生の講座

健康寿命を延ばすためには、生活の中で役割を持ったり、楽しみを持ったりすることが大切だと学びました。



理学療法士の先生の講座

「みんなで体力測定!やっぱり運動は大事やなあ」

低栄養予防の調理実習

「簡単で栄養満点!これなら男の人も作れそう!」



お口の健康

歯科衛生士さんに「歯合わせ体操」や、楽しみながらできるゲームを教わりました。

いよいよ
活動開始!



「介護予防の輪を広げよう」をテーマに、ワークショップを開催。今後の活動について話し合いました。

「身近なところにサロンや筋トレなどで“集まれる場”づくりが必要かな」



しみずふるさとまつりでは、歯科衛生士さんの講座で教わったゲームを、皆さまに体験していただきました。



ぴありんくる

■日時 / 1月18日(月)
10時30分~12時頃
■場所 / 金屋文化保健センター



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽にご参加ください!



一昨年の消防出初式の様子

有田川町 消防団出初式

有田川町消防団出初式を次の日程で開催します。この機会に有田川町消防団の勇壮な姿をぜひご覧ください。

日時／1月10日(日) 9時～

場所／明恵の里スポーツ公園
(雨天の場合はきび体育館)

消防だより

有田川町消防本部 052559500
吉備金屋消防署 052559500
清水消防署 0251243

昨年の出動など(累計)

火災……………10件
救助……………16件
救急……………127件
(平成27年11月30日現在)

文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。このような被害から文化財を守るるとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。これに伴い、1月24日(日)に清水地区の松葉観音堂において、消防署・消防団合同の消防訓練を実施する予定です。
文化財はかけがえのない地域の歴史財産です。近くでの火の取り扱いなどに注意しましょう。

合同訓練実施

多数の方が入院する医療機関において、火災発生時の被害を軽減するため、施設の自衛消防隊と消防署の連携強化、統制ある現場活動を目的とし、平成27年11月9日(月)有田川町小島「有田南病院」において防火訓練を実施しました。

訓練は「2階から出火、ベランダに逃げ遅れ者あり」との想定で開始され、自衛消防隊による避難誘導、延焼を防止する屋内消火栓からの放水、病院職員と消防隊との救出活動など、実践さながらの活動であり、参加者一同、防火意

識の向上を図ることができました。今後も、消防署と病院関係者が連携を密にし、尊い生命を守るため、防火、防災意識の更なる高揚に努めていきたいと思っております。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器

「すべての寝室と階段(2階以上の階に寝室がある場合)に設置が義務付けられています。」



かけがえのない思い出を作る学校行事！



鳥屋城小学校

修学旅行

法隆寺や東大寺などを見学し、歴史や文化を肌で感じることができました。奈良公園では、海外からのお客様にインタビューをする『Nara Quest』を行いました。子どもたちにとって、思い出深い2日間になりました。



八幡小学校

修学旅行

清水地区の小学校は、連合で修学旅行に行きました。

池の水面に映る美しい金閣寺や、豪華な装飾が施された二条城の素晴らしさに、子どもたちは感動しました。

みんなで過ごした修学旅行でのたくさんの思い出は、一生の宝物になりました。



白馬中学校

白馬祭 (文化祭)

『心に刻め、白馬メモリー』

午前中は、地域の方を講師に招き、城山西小学校5・6年生と共に講座を開きました。

午後は、舞台発表や作品展示を行い、全校生徒18人みんなが主役となった一日でした。



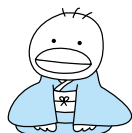
八幡中学校

文化祭

オープニングとして、『総合的な学習の時間』で取り組んできた八幡神社の笛太鼓を披露しました。また、3年生による舞台発表では英語劇を行い、教科で学習したことが生きる文化祭になりました。

12月号の記事で『金屋第1保育所 職場体験 (吉備中学校)』と掲載しましたが、『金屋第1保育所 職場体験 (金屋中学校)』の誤りでした。大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

あけまして
おめでとう
ございます



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



ほんねんも
よろしく
おねがいします

図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)



JR 藤並駅 2階 ちいさな駅美術館 ～Ponte del Sogno～

『第5回 有田川町絵本コンクール受賞作品』原画展

- 1/ 5(火)～1/11(月) 『ぼくんちがさいこう』 佳作
- 1/13(水)～1/21(木) 『アナゴたいそう』 佳作
- 1/22(金)～1/29(金) 『ぼくがうまれたひ』 佳作
- 1/30(土)～2/ 7(日) 『よるのたいよう』 優秀賞

※他2点の受賞作品は2月に原画展開催

1月の移動図書館

1/ 8 (金)	八幡小学校	13:00～13:45
1/12 (火)	鳥屋城小学校	12:50～13:20
1/13 (水)	石垣小学校	13:00～13:20
1/15 (金)	こころの医療センター 西ヶ峯小学校	14:30～15:00 15:40～16:00
1/18 (月)	安諦小学校 久野原小学校	13:00～13:30 14:15～14:30
1/19 (火)	城山西小学校	13:00～13:25
1/20 (水)	田殿小学校	13:00～13:30

1月のイベント

おはなしマラソン

9日(土) 金屋図書館 10:00～10:30

ブックラザ

(親子創作造形遊び) : 2～4歳の親子対象
28日(木) 金屋図書館 10:00～11:00
プログラム/おにのおめんをつくって豆まきしよう♪

おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室) : 0～2歳児対象
12日(火) 金屋図書館 10:00～11:00
プログラム/わかる喜び

新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

一般書

小説

- 『だれもが知ってる小さな国』 有川浩 // 著
- 『ギブ・ミー・ア・チャンス』 荻原浩 // 著
- 『ヨイ豊』 梶よう子 // 著
- 『寮生』 今野敏 // 著
- 『ほざわんが、来る』 澤村伊智 // 著
- 『黒のコスモス少女団』 朱川湊人 // 著
- 『ウォーク・イン・クローゼット』 綿矢りさ // 著
- 『文学会議』 セサル・アイラ // 著

暮らし

- 『クラウドワーキングで稼ぐ!』 吉田浩一郎 // 著
- 『くらべてわかる世界の美しい美術と建築』 五十嵐太郎 // 著

- 『はじめての着物』 荘司礼子 // 著
- 『家づくりの裏ワザアイデア図鑑』 ソフトユニオン // 編著
- 『縫いながら覚えらるるホームソーイングの基本 BOOK』 伊藤みちよ // 著
- 『缶詰で男のもっとええ加減料理』 石蔵文信 // 著

健康

- 『こころの健康診断』 飯屋暢聡 // 著
- 『国立病院機構福岡病院の食物アレルギー教室』 柴田瑠美子 // 著
- 『図解白内障と緑内障の正しい知識と』 戸張幾生 // 著

児童書

- 『世界ときめく質問、宇宙やさしい答え』 ジャンマ・エルウィン・ハリス // 編
- 『つくしちゃんとすぎなさん』 まはら三桃 // 作
- 『新しい制度マイナンバーがよくわかる! 1』 フレーベル館
- 『めざせ! 動物のお医者さん』 きむらゆういち // 作
- 『みんなのおばけ小学校』 市川宣子 // 作



「守りたい 決意と努力の尊い平和」

新年あけまして

おめでとうございます

旧年中は、人権機関有田川の啓発活動に、多くの皆さまのご参加をいただき、ありがとうございます。

昨年は、戦後70年ということで「平和」「友達」をテーマにした人権標語を募集したところ、多くの方よりご応募をいただき感謝しております。

どの作品もテーマに沿って考え吟味された優秀なものが多く、その中でも「守りたい 決意と努力の尊い平和」このことこそが私たちが忘れてはならないものと認識を新たにしました。

本年も人権機関有田川では、講演会・映画会の開催や研修会などを通じて、命の尊さ、人と人とのふれあい、優しさや思いやりの大切さを、多くの町民の皆さまと学び考えながら、更なる人権意識の向上に努めたいと思います。ご協力の程よろしくお願いたします。

皆さまにとって良い年となりますようにお祈りいたします。

人権機関有田川 会長 森本 奉子

ふれあい人権フェスタ

2015に参加して

身の周りのさまざまな人権問題に関心を持ち、理解を深めてもらうと「ふれあい人権フェスタ」が和歌山ビッグホールで開かれました。

人権フェスタは、県と県人権啓発センター・県人権啓発活動ネットワーク協議会が毎年開いて、福祉施設やNPO・行政機関など170以上の団体が、模擬店を出したり、展示パネルなどでそれぞれの活動を紹介したりするブースを設けていました。また、車いすの体験や高次脳機能障害についての相談コーナーも設けられました。ステージでは、県消費生活センターの職員と相談員が、インターネットで出会った占い師に大学生が言葉巧みに騙される『開運商法』についての寸劇を行い、消費者の被害防止を呼びかけていました。

私は、このフェスタに参加するのは2回目ですが、障害について向き合い、人を思いやることや助け合うことの大切さを実感することができてよかったです。 T・M

映画会のお知らせ

「ガラスのうさぎ」

日時／2月6日(土) 14時～ 場所／きびドーム ※入場整理券が必要です



映画「ガラスのうさぎ」は、12歳の少女・敏子が東京大空襲の体験を通して、戦争の本当の悲惨さや恐ろしさを知り、そしてその後の混乱と厳しい生活を生き抜きながら、平和への願いを渴望する感動の作品です。

原作は出版以来ロングセラーを続け、今日まで210万部を超えるベストセラーとして人々の間で読み継がれている名作です。企画・制作は「5等になりたい。」の桂壮三郎。監督は「もも子、かえるの歌がきこえるよ。」で好評を得た四分一節子が担当しています。

人権講演会のお知らせ

“おばちゃんカ”で戦争止める

うちの子も よその子も、戦争には出さん

講師／谷口真由美
(大阪国際大学準教授・大阪大学非常勤講師・全日本おばちゃん党代表代行)

日時／2月27日(土) 13時30分開演
場所／清水文化センター



お知らせ

1月15日(金)に人権擁護委員相談所を開設いたします。

●場所／金屋文化保健センター

●時間／13時～16時

※相談は無料で秘密は厳守されます。

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111

FAX 32-4827

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

〜ごみ分別すれば資源〜

冬の節電にご協力ください

今冬の関西電力管内において電力が安定して供給されるためには、『一定の節電』が必要です。安心して電気を利用できるよう、節電の着実な実施についてご協力をよろしくお願いします。

期間は3月31日(木)までの9時から21時までの間、家庭では特に18時から21時までとなっております。昨冬と同様に節電にご協力いただき、平成22年冬と比べて9%以上の節電をお願いします。

留意事項

高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭には、健康上の支障を及ぼさない範囲での節電をお願いします。

具体的な実践例

・空調の設定温度は20度を目安に、

重ね着などの工夫(ウォームビズ)で快適に過ごせるよう心掛ける。

・夕方に電気製品の使用が重ならないよう家事の段取りを組む。

【例】 食器洗い乾燥機、洗濯乾燥機、浴室乾燥機、掃除機など

・不要な照明は消す。

・リモコンではなく、本体主電源を切り、待機電力をなくす。

・テレビを省エネモードに設定する。

・冷蔵庫の設定を『弱』にする。

・ホームこたつが複数ある家庭は一つのこたつで団らんを。

各家庭で工夫のうえ、ご協力ください。

関西電力ホームページでは節電に関する情報を掲載しております。

(<http://www.kepco.co.jp/>)

※関西電力

節電の問い合わせ専用ダイヤル

☎0800・123・0171

環境センターから 処理できないものについて

環境センターでは次のようなものは処分することができません。決して町が収集するゴミとして出さないようにしてください。

なお、個人が直接環境センターに持ち込んでも引き取ってもらえません。これらの物は専門業者か中間処理業者に処理を委託してください。

- 家電リサイクル法該当品(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機)
- 農業用資材(マルチシートやビニールハウスの資材、肥袋、農薬のビンや袋、薬散ホース、防風ネット、田の波板など)
- 草刈り機の刃
- 産業廃棄物と認定されているもの
- 廃油
- レンガ、石、土、コンクリートなど
- 鉄骨の切れ端
- 金庫
- 自動車、単車の本体および部品
- バッテリー
- エンジン
- タイヤ
- 塩化ビニール製品(塩ビ管、雨桶など)
- 消火器
- プロパンボンベ(カセットボンベは出せますが中身を完全に抜いてください)
- ワイヤーおよびロープ
- 硬い工具
- 漁網
- モーター
- パレット
- 石膏ボード
- 浴槽
- 断熱材 など



ネット



断熱材



自動車用サスペンション



マルチシート

※右の写真は環境センターでは処理できず、町が引き取った物の一部です。毎月のように町収集のゴミとして出されています。

生ゴミ処理機購入補助制度の申請について

平成27年度の補助金申請は3月31日までです。購入前の事前申請が必要となりますので、購入を検討されている方は、お早目に申請してくださいますようお願いいたします。



おたのしみ

まちのデータ

(平成27年11月30日現在)

人口	27,281人	交通事故発生件数	52-5384
男	12,829人	(11月中、物損含む)	52-7855
女	14,452人	有田川町 57件	52-4882
10,427世帯		死者1人 負傷3人	52-3055
		湯浅警察署調べ	52-5474



お問い合わせ
せんわばんごう

吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城粟五安水	23-0001	環境セック	52-5384
山生郷諦	22-0351	クスチック	52-7855
出連出出	22-0254	休日急患	52-4882
張絡張張	26-0001	有田	52-3055
所所所所	52-5356	子育て支援	52-5474
課	52-4730	センター	090-7966-1697
A L E C (アレック)		有田川町少年	52-8744
		センター	

相談

一日行政相談所

- 1月14日(木)
 - ・安謐地区基幹集落センター 9時～11時30分
 - ・沼区民センター 13時～15時30分

● 1月28日(木)

- ・きび保健福祉センター 13時～16時

問吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

催し

栄養教室

「調味料を変えればカラダが変わる」 第1回のテーマは油!

毎日の料理にはかかせない調味料。だからこそ、自分に合った調味料を選びたいもの。

油はカラダを作る大事な栄養素の1つであって、健康の天敵ではありません。「カラダを作る油」について学び、美と健康の秘訣「油」を賢く使いこなそう!

●日時／1月25日(月) 10時～12時

- 場所／金屋文化保健センター
- 参加対象者／食に興味のある方などなたでも(有田川町民に限る)
- 定員／10名
- 参加費／無料
- 持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具
- 申込期日／1月20日(水)

申問金屋庁舎健康推進課

精神障害とともに生きる またき亭いっばいさんの落語で 楽しく学ぶ会

- 講師／またき亭いっばい氏・村上貴栄氏(関西医科大学附属滝井病院 精神保健福祉士)
- 日時／2月7日(日) 14時～16時(開場13時30分)
- 場所／湯浅町役場3階 なぎホール(湯浅町青木 668-1)
- 対象／どなたでも参加いただけます(無料・要申し込み)
- 申込期日／1月29日(金)

【またき亭いっばい氏プロフィール】

25歳で統合失調症を発症。その後デイケアに通いながらも引きこもりの生活が続いていたが、平成19年から、自身の体験やデイケアでのエピソードを笑いを交えて創作落語で語

ることにより、精神疾患への理解を促進する活動を開始。

申問金屋庁舎健康推進課

平成27年度障害者福祉地域啓発事業 「有田地方障害児者 ファミリデー」開催

地域の障害のある人となない人がふれあうことのできる1日を持つことにより、障害および障害者に対する正しい知識と認識を深め、こころのバリアフリー化を促進することを目的に「有田地方障害児者ファミリデー」を開催します。

当日は、有田郡市の作業所による物販や、バルーンアートや押し花、こけ玉などの手作り体験コーナー、お楽しみ抽選会もあります。ぜひお越しください。

- 日時／2月14日(日) 13時30分～15時30分(展示は10時～)
- 場所／地域交流センターALEC

問有田振興局健康福祉部 ☎64・1294

介護

介護保険に関する税控除

介護保険料は社会保険料控除の対象となっています。

控除できる金額は、その年に実際に支払った金額、公的年金から特別徴収（年金天引き）された金額の金額です。平成27年中に納めた介護保険料の金額は、次の方法で確認できます。

- **特別徴収（年金天引き）の方／公的年金などの源泉徴収票**（1月頃に日本年金機構などから送付予定）
- **※年金受給者本人以外の社会保険料控除として確定申告・町県民税申告することはできません。**
- **納付書で納めた方／納付時の領収書**
- **口座振替で納めた方／口座振替利用明細書**（12月中旬に長寿支援課から送付済み）

☎金屋庁舎長寿支援課

税金

家屋・土地の変更の届け出は税務課まで

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有し

ている方に課税されます。

平成27年中に新築・増築・取り壊しのあった家屋または、田畑を造成したなど、用途の変更があった土地については、税務課まで届け出てください。

☎吉備庁舎税務課

償却資産の申告をお忘れなく！

会社や個人で工場や商店を営んでいる方、アパートや駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために所有する構築物・機械・備品などの固定資産（土地、家屋、自動車を除く）を償却資産といい、1月1日現在における当該償却資産について、2月1日（月）までに申告しなければなりません。期限間近になりますと窓口が混み合いますので、なるべくお早め（1月中旬頃）提出していただきましょう。

● **太陽光発電設備を設置された方も** 申告の対象になります！
太陽光パネルなどの太陽光発電設備（再生可能エネルギー発電設備）を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産（固定資産）として町への申告が必要な場合があります。申告案内を送付しますのでご連絡ください。

☎吉備庁舎税務課

軽自動車などのご確認をお願いします

盗難や事故などで存在しないのに、軽自動車税が請求されている原動機付き自転車や軽自動車はありますか。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。原動機付き自転車や軽自動車がないからと軽自動車税を納めずにいると延滞金が発生します。必ず廃車の手続きを行ってください。

- **軽自動車／軽自動車検査協会和歌山事務所** ☎050・3816・1846
- **軽二輪・小型二輪自動車／近畿運輸局和歌山運輸支局** ☎050・5540・2065
- **125cc以下の原動機付き自転車・ミニカー・小型特殊自動車／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室・各出張所**

☎吉備庁舎税務課

復興特別所得税の記入漏れに注意

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。申告書の作成にあたっては、

「復興特別所得税額」欄・「所得税及び復興特別所得税の額」欄の記入漏れがないようにご注意ください。
※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税」欄の記入が必要です。

☎湯浅税務署 ☎63・5351

公的年金などを受給されている方へ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

※この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

※所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは吉備庁舎税務課までお尋ねください。

☎湯浅税務署 ☎63・5351

原動機付自転車および二輪車など

車種区分		税額	
		平成 27 年度	平成 28 年度から
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽二輪	125cc 超 250cc 以下（側車付含む）	2,400 円	3,600 円
小型二輪	250cc 超（側車付含む）	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車（最高速度 35km/h 未満）	1,600 円	2,400 円
	その他のもの（最高速度 15km/h 以下）	4,700 円	5,900 円

吉備庁舎税務課

軽自動車税の税額が変わります
 平成 26・27 年度税制改正により、平成 28 年 4 月 1 日から軽自動車税の税額が変更されます。

四輪以上および三輪の軽自動車

車種区分			税 額		
			平成 27 年 3 月 31 日以前取得	平成 27 年 4 月 1 日以後取得	登録から 13 年を経過した車両（※）
三輪のもので 660cc 以下のもの			3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪以上のもので 660cc 以下のもの	乗 用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

※電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車およびガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車ならびに被けん引自動車を除きます。

四輪以上および三輪に係る軽自動車税のグリーン化特例について（平成 28 年度のみ）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新車新規登録をした一定の性能を有する車両について、その燃費性能に応じて軽自動車税を軽減します。

車種区分			軽課後税額		
			電気自動車など	平成 32 年度燃費基準 + 20% 達成車（貨物用については、平成 27 年度燃費基準 + 35% 達成車）	平成 32 年度燃費基準 達成車（貨物用については、平成 27 年度燃費基準 + 15% 達成車）
三輪のもので 660cc 以下のもの			1,000 円	2,000 円	3,000 円
四輪以上のもので 660cc 以下のもの	乗 用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
	貨物用	営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
		自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円

※「電気自動車等」：電気自動車および天然ガス自動車（ポスト新長期規制から No x 10% 低減）とする。

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車（★★★）に限る。

選挙

選挙権年齢

「満18歳以上」に
引き下げられます！

平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。

この改正により、年齢満18歳以上満20歳未満の者が、選挙や直接請求に参加できるようになります。

この改正は、今年6月19日から施行され、施行日後、初めて公示される国政選挙から年齢の引き下げが適用されます。（地方選挙などについては、国政選挙の公示日以後に告示される選挙から適用）

問有田川町選挙管理委員会

案内

◆◆◆
森林の土地所有者
届け出制度について

新たに森林の土地の所有者となった方は、法律により土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届け出が義務付けられています。

個人、法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届け出

をする必要があります。

※ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している場合は対象外。

問金屋庁舎産業課

◆◆◆
平成28・29年度入札参加資格
登録の受け付け開始

平成28・29年度の2年間有効となる有田川町入札参加資格登録申請の受け付けを次の通り行いますので、登録を希望される方は申請してください。

なお、現在登録中の方も平成28年3月末までが有効期間となりますので、引き続き登録を希望される方は、申請が必要です。

● 提出期間／1月6日(水)～2月

29日(月)【郵送なども可】

※2月29日(月)以降も随時受け付けますが、期間内に提出された方を優先しますので、登録が完了するまでに日数を要します。

● 提出先／吉備庁舎総務課

● 有効期限／平成28年4月1日～平成30年3月31日

● 申請書類／吉備庁舎総務課および清水行政局総務政策室で配布します。また、有田川町ホームページからもダウンロードできます。

問吉備庁舎総務課

事業主の皆さまへ

◆◆◆
女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画を
策定しましょう

平成27年、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、女性活躍推進法が成立しました。平成28年4月1日付けで従業員301人以上の企業には、法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出などが義務付けられています。

和歌山労働局では、次のとおり、企業の人事労務担当者などを対象に、女性活躍推進法等説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

● 1月13日(水) 13時30分～16時

ビッグU(田辺市)

● 1月19日(火) 13時30分～16時

和歌山ビッグ愛(和歌山市)

※労働安全衛生法の改正(ストレスチェック)などについても説明があります。

※後日、個別相談会の開催も予定しております。

問和歌山労働局雇用均等室

☎073・488・1170

水道

クレジットカードで水道料金のお支払いができます

お客様が「Yahoo! 公金支払い」のサイトにアクセスして事前に登録することで、継続的にクレジットカードで水道料金などのお支払いができます。

登録は、インターネットを通じての手続きとなり、手数料はかかりません。ただし、インターネットへの接続費用や携帯電話などの通信料などは、お客様のご負担となります。また、手続きの際に、登録用番号（「水道番号」および「確認番号」）が必要となりますので、現在、口座振替えでお支払いのお客さまで、クレジットカード支払いに変更を希望される場合は、登録用番号を送付しますので水道課までご連絡ください（コンビニなどでお支払いのお客さまは、平成28年1月以降に発行した納入通知書に記載しています）。

※お申し込みサイトは1月16日(土)からパソコンや携帯電話などでアクセスできます。お手続きに関しての注意事項などは、画面にてご確認ください。

※請求額が3万円を超える場合は、クレジットカードでのお支払いはできません。この場合は納入通知書を郵送しますので、お近くのコ

ンビニなどでお支払いください。※領収書は発行しませんので、カード会社が発行する利用明細書でご確認ください。

● インターネットアドレス
<http://koukin.yahoo.co.jp/>

● ご利用可能なクレジットカードブランド

MasterCard（マスターカード）、VISA（ビザ）、JCB（ジェーシービー）、American Express（アメリカンエキスプレス）、Diners Club（ダイナーズクラブ）

☎水道課

水道料金と下水道使用料金を統合して徴収します

これまで別々にお支払いいただいていた「水道料金」と「下水道使用料金（※）」につきまして、住民の皆さまの利便性の向上と事務の効率化を図るために、平成28年1月徴収分から、水道料金と下水道使用料金を統合した金額で徴収させていただきます。

● 不明な点があればお問い合わせください。

※下水道使用料金：農業集落排水事業・簡易排水事業・浄化槽事業の使用料金

☎水道課・下水道課

水道課からのお知らせ

1月の水道料金のお支払期限は25日(月)です。口座振替のお客さまは、預金残高の確認をお忘れなく！

☎水道課

献血

1月の献血

● 1月13日(水)

・(株)松源吉備店

10時～12時15分

・ありだ農協本所

14時～16時30分

● 1月22日(金)

・和歌山アイコム(株)

10時～12時

13時～16時

☎金屋庁舎健康推進課

お詫びと訂正

広報有田川12月号24ページに掲載しました「有田川町スポーツ賞候補者の推薦について」で受賞の対象期間に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

正しくは、「平成27年1月1日から12月31日までとし、」です。

1月のありだがわ

あけましておめでとうございます。
今月号から有田川町の情報をカレンダーとして掲載します！問い合わせは【 】内の担当課までご連絡ください。

月	火	水	木	金	土	日
開催中 ~ 2/7 ㊦ あらぎ島イルミテラス (あらぎ島展望所)【商工観光課】				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
<input type="checkbox"/> 国民健康保険税(第6期)納期限 ……【税務課】 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料(第6期)納期限 【住民課】 <input type="checkbox"/> 介護保険料(第6期)納期限 ……【長寿支援課】					<input type="checkbox"/> 新春コンサート & 茶会 (鳥屋城公民館) 【社会教育課】	<input type="checkbox"/> 出初式 (明恵の里スポーツ公園) 【消防本部】 <input type="checkbox"/> 成人式 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】
	<input type="checkbox"/> 10カ月健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】					
11	12	13	14	15	16	17
<input type="checkbox"/> 新春マラソン大会 (東グラウンド周辺) 【社会教育課】		<input type="checkbox"/> 3歳6カ月健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 献血 (松源吉備店・ありだ農協本所) 【健康推進課】		<input type="checkbox"/> 人権擁護委員相談所 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】		<input type="checkbox"/> 集団検診 (きびドーム) 【健康推進課】
18	19	20	21	22	23	24
<input type="checkbox"/> ぴありんくる (金屋文化保健センター) 【包括支援センター】		<input type="checkbox"/> 1歳6カ月健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> いきいき脳の健康教室・フォローアップ教室 (金屋文化保健センター) 【包括支援センター】	<input type="checkbox"/> 一日行政相談 (安部地区基幹集落センター・沼区民センター) 【総務政策室】	<input type="checkbox"/> 献血 (和歌山アイコム) 【健康推進課】		
25	26	27	28	29	30	31
<input type="checkbox"/> 栄養教室 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 水道お支払期限 【水道課】	<input type="checkbox"/> 4カ月健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	<input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	<input type="checkbox"/> 一日行政相談 (きび保健福祉センター) 【総務課】		<input type="checkbox"/> 子ども会ナイト (地域交流センター-ALEC) 【社会教育課】	
2 / 1	2	3	4	5	6	7
<input type="checkbox"/> 子どもを守る日 ……【社会教育課】 <input type="checkbox"/> 固定資産税(第4期)・町県民税(第4期) ・国民健康保険税(第7期)納期限 ……【税務課】 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料(第7期)納期限 【住民課】 <input type="checkbox"/> 介護保険料(第7期)納期限 ……【長寿支援課】			<input type="checkbox"/> ものわすれ相談 (きびドーム) 【包括支援センター】		<input type="checkbox"/> 人権映画会 (きびドーム) 【社会教育課】 <input type="checkbox"/> 落語「笑っ亭」 (地域交流センター-ALEC) 【ALEC】	<input type="checkbox"/> Sweet10 Aridagawa 2015 あらぎ島イルミテラス THE FINAL (あらぎ島展望所付近) 【商工観光課】

第2回

あらぎ島イルミネテラスを開催しています

現在、約3,000個のソーラーライトであらぎ島をライトアップする「あらぎ島イルミネテラス」を開催しています。この催しは、清水地区のさらなる魅力発信や活性化を目的として、昨年度より開催しているもので、昨年度は週末を中心に多くの方々にご覧いただきました。

2回目となる今回は、あらぎ島だけではなく、駐車場から展望所にいたる道筋や展望所周辺にもソーラーライトを設置し、昨年度よりも華やいだ雰囲気になっていきます。また、今回も三田区の皆さまのご協力により「おもてなし処」が開設されており、週末には心温まるおもてなしをしていただいております。

初日の平成27年12月5日(土)には、早朝よりあらぎ島景観保全保存会や有田中央高校清水分校生徒、関連団体の方々をはじめとしたボランティアスタッフのご協力により準備が行われ、ソーラーライトが設置されました。日没後には、徐々にライトが点灯し始め、電球色と青や緑、赤などにゆっくり変化し続けるライトが混じり合い、今回も幻想的なイルミネーションとなりました。

文化的景観の保全は、

その活用が果たされてこ

そ実現するものであり、

今後とも継続的に地域と

行政が協働しながらさま

ざまな景観の活用を図っ

ていくことが大切です。

あらぎ島イルミネテラスに

ついて、地域活性化の

実現にむけた持続可能な取り組みとして、その内容を

検討し続けていく姿勢が望まれます。

あらぎ島イルミネテラスは、2月7日(日)まで開催しています。写真ではお伝えできない雰囲気がありますので、ぜひとも現地にお越しください。なお、日照条件により点灯時間が短くなる場合がありますので、日没後しばらくの間が見頃となっています。

「あらぎ島イルミネテラス」

■開催期間 2月7日(日)まで

■観覧場所 あらぎ島展望所

※あらぎ島への立ち入りはできません

お詫びと訂正

広報12月号わが町文化財の中で、初めて木造の金屋橋が完成したのは明治二十一年(一八八七)と掲載しましたが、正しくは明治二十年(一八八七)の誤りです。ここに訂正し、お詫び申し上げます。

